

## …… 還付申告者および申告相談ご利用の方へ ……

町では毎年、確定申告開始日以前に所得税納税者向けの申告相談日を設けておりますが、同時に還付申告も受け付けています。確定申告は非常に混雑するため、医療費控除や住宅ローン控除等、還付のみの申告者については申告相談日をご利用ください。

また、24時間ご自宅で申告可能な「E-Tax」や数字入力だけで申告書を作成できる国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」での申告書作成をお勧めしています。

### ▼申告相談日

平成 25 年 1 月 21 日（月）～ 2 月 15 日（金）  
（土日祝日は除く）

### ▼場所 役場大会議室

### ▼問合せ 税務課税務係（☎ 23 - 2332）

### 公的年金等を受給されている方へ

#### ■ このような場合は住民税申告が必要です！

公的年金等の収入金額の合計額が 400 万円以下。かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下で所得税の確定申告が必要はないが、扶養控除等を申告する必要がある場合。

#### ■ 住民税申告しないとどうなるの？

本来受けられるはずだった扶養控除等が平成 25 年度住民税額に反映されない場合があります。

#### ■ 申告はいつまでするの？

住民税申告は左記期日後も随時受付しますが、4 月中には済ませていただくようお願いします。

## …… 水道の凍結にご注意を！ ……

毎年 12 月から 2 月にかけて、水道の凍結事故が多発します。 ▼問合せ 上下水道課業務係（☎ 22 - 2411）

### ■ このような時は凍結注意

- ・旅行などで長期間水道を使用しないとき
- ・外気温がマイナス 4℃以下になったとき
- ・一日中外気温が氷点下の真冬が続いたとき

### ■ 凍結してしまったら

軽い凍結の場合は、部屋全体を暖めるか、凍結した部分にタオルなどを巻きつけ上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。直接熱湯をかけると、蛇口や水道管が破裂する危険がありますのでご注意ください。

それでも水が出ない場合は、町の指定給水装置工事事業者に修理をお申込みください。

### ■ 凍結させないためには「水抜き」が効果的です

- 【水抜き栓の水抜き】①蛇口を閉める  
②水抜き栓のハンドルを右に止まるまで回す  
（レバーの場合は「止」の方向）  
③蛇口と空気入れ蛇口をいっぱい開ける  
④蛇口から水が完全に出なくなったのを確認してから蛇口と空気入れ蛇口を閉める

### 【水洗トイレの水抜き】

- ①水抜きのハンドルを右に止まるまで回す  
（レバーの場合は「止」の方向）  
②タンクにある排水ハンドルを「大」の方向へ回し、タンクの中を空にする（空にしないと水は落ちません）

## 防犯協会ニュース

### ●タイヤ・除雪機盗難被害にご注意を！

タイヤ・除雪機の盗難が例年多発する時期となりました。盗難にあわないよう①タイヤ保管場所にはカギをかける②外に保管する除雪機には鎖等で繋ぎましょう。

平成 24 年 10 月末刑法犯発生状況

侵入窃盗	自動車盗	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
8 件	1 件	11 件	4 件	28 件	8 件

●当別町防犯協会・☎ 23 - 2711

## ◎平成 24 年度採用種目◎

平和を、仕事にする。🇯🇵 陸海空自衛官募集

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日等
高等工科 学校生徒	一般 中卒（見込含） 15 歳以上 17 歳未満の男子	11 月 1 日（木） ～ 1 月 7 日（月）	1 月 19 日（土） ※ 2 次試験あり
予備 自衛官補	一般 18 歳以上 34 歳未満の者 （3 年以内に 50 日の教育訓練） 技能 18 歳以上、53～55 歳未満 の者（2 年以内に 10 日の教 育訓練）	1 月中旬～	4 月中 ※教育訓練召集手 当は日額 7,900 円 ※技能とは、衛生・ 語学・整備・建設 等の資格。

▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎ 011 - 383 - 8955  
役場環境生活課町民生活係 ☎ 23 - 3209

# 平成 25 年度 保育所入所児童を募集します

▼**対象** 保護者のいずれもが就労などの理由により、家庭で保育を受けられない児童

▼**受付期間** 平成 25 年 1 月 10 日 (木) ～ 31 日 (木)

▼**申込先** 各保育所、子育て推進課子ども係

▼**必要書類** ①両親の平成 24 年分の所得税額を確認できるもの②保育所入所申込書・保育状況調査票③母親の雇用証明書等④扶養親族の申告書

※②～④の書類は、申込先窓口に設置しています。

▼**保育時間** 7 時 30 分～ 18 時 30 分

▼**休所日** 日・祝祭日・12 月 31 日～翌年 1 月 5 日

保育所名	住所	入所年齢	特別保育
西保育所	末広 1654-61	新規申込は 4 歳児以上 (場合により 3 歳児の受入も可能なため。希望される方はご相談ください。) ※平成 26 年度末閉所予定	延長
ふとみ保育所	太美町 1480-8	生後 8 週間以上	延長、障がい児、一時預かり
当別夢の国保育園	北栄町 20-12	生後 8 週間以上	延長、障がい児

▼**特別保育** 通常保育以外に次の保育を実施しています。

◎**延長保育**～保育時間を超えて保育が必要な児童を対象に 18 時 30 分から 19 時 30 分まで別料金で実施

◎**障がい児保育**～集団保育や毎日の通所が可能な平成 22 年 4 月 1 日以前に生まれた児童を対象に実施

◎**一時預かり**～保護者のパート就労 (平均週 3 日以内) や傷病などにより家庭で保育ができない 1 歳 6 ヶ月児から小学校就学前の児童の一時預かりを別料金で実施

▼**その他** ◎当別夢の国保育園は、社会福祉法人高陽福祉会が運営していますので、申込窓口は町も行いますが、詳細は直接お問い合わせいただくことがあります。また、申込様式が一部異なりますのでご注意ください。

◎**産後休暇・育児休業明けに入所を希望する方** (年度途中) は、出産前から入所の予約ができます。

▼**問合せ・詳細** 子育て推進課子ども係

(ゆとろ内・☎ 23 - 3024)

社会福祉法人高陽福祉会認定子ども園当別夢の国幼稚園 (☎ 23 - 2381)

## 年金・国保のお話

### 【法定免除】

国民年金では、障害年金を受給されるようになって、20 歳以上 60 歳未満の方は国民年金に加入しなければなりません。保険料の納付については法律によって免除される制度 (法定免除) があります。具体的には障害基礎年金を受給されている方、障害厚生 (共済) 年金を受給されている方で障害等級が 1 級または 2 級の方が対象となります。また、生活保護法による生活扶助を受けている方も対象となります。

障害基礎年金等を受給されている方や生活保護法による生活扶助を受けている方は、町の住民課戸籍年金係の窓口にてご相談ください。

### ■年金出張相談所の開設

・日時 12 月 20 日 (木) 10 時～ 15 時

・場所 商工会館 (錦町) ・主催 札幌北年金事務所

※年金相談は予約制です (相談予約専用ダイヤル ☎ 011 - 717 - 4133)。また、代理人が相談に行く場合は、委任状・身分証明書が必要です。

### ▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係 (☎ 23 - 2463)

### 【国民健康保険税の納付が困難な場合】

滞納のままにせず、早めに相談してください。保険税を督促しても未納が続き、納税相談などに応じないときは、次のような措置がとられます。

①有効期間が通常より短い保険証を交付します。

②納付相談などが無いまま滞納が続くと資格証明書を交付します。資格証明書では、医療費をいったん全額自己負担することになります。

### 【交通事故にあった場合の手続き】

交通事故など第三者の行為によって、ケガや病気をして国保で治療を受けるときは、必ず事前に「第三者行為による被害届」を国民健康保険に届け出てください。国保が後から治療費を加害者に請求します。

\*届け出を提出しなかった場合や遅れた場合は、本来加害者が負担すべき医療費に加入者の皆さんが納めている国民健康保険税を充てることとなります。

### ▼国保・後期高齢者医療についての問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

### ▼国民健康保険税の納付についての問合せ

納税課納税係 (☎ 23 - 2341)



# 11月1日から4種混合ワクチンの接種が始まりました

従来は別々に接種

**3種混合ワクチン**

ジフテリア・百日せき・破傷風

**ポリオワクチン**

11月1日からは一度に接種

**4種混合ワクチン**

従来の3種混合ワクチンと  
不活化ポリオが一緒になった  
新しいワクチンです

▼対象年齢 生後3ヵ月から7歳6ヵ月未満（標準的な初回接種の年齢は生後3ヵ月から12ヵ月）

※3種混合ワクチン及び単独の不活化ポリオワクチンを1回以上接種した方は、  
原則として接種を開始したワクチンを最後まで使用してください。

▼接種回数・間隔 4回接種。20日から56日まで間隔を置いて3回接種後、  
6ヵ月以上の間隔を置いて4回目を接種。

▼接種費用 無料

▼実施医療機関 健康ひろば（P 24）の「町内医療機関」に掲載しています。

※接種を希望される場合は、上記の医療機関へ事前に予約してください。

▼詳細・問合せ 福祉課保健サービス係（ゆとろ内・☎ 23 - 2346）



広 告

広 告

広 告

催し  
生活  
募集  
教養・資格  
子育て  
その他